



平成 18 年度補正予算

件名	補正額	補正後の総額	主な内容	議決結果
一般会計 (第10号)	8119万2千円 の減	45億9193万6千円	歳入 ・地方交付税6260万円の増額 ・財政調整基金繰入金9000万円の減額 歳出 ・後期高齢者医療システム開発委託料2310万円 ・就業改善センター改修工事費2487万円の減額 ※アスベスト除去工事のみ行い、屋上補修と外壁工事は予算を凍結	可決 (全員賛成)
一般会計 (第11号)	484万円	45億9677万6千円	歳出 ・損失補償にともなう和解金350万円 ※下の「訴訟上の和解」を参照	可決 (全員賛成)
国民健康保険特別会計 (第3号)	4893万5千円 の減	6億612万3千円	歳出 ・老人保健拠出金4197万8千円の減額	可決 (全員賛成)
老人保健特別会計 (第3号)	4万円	16億3597万9千円	歳出 ・総務費などの増額	可決 (全員賛成)
水道事業会計 (第6号)	収益的支出		・人件費212万4千円の減額 ・第1期拡張事業にともなう国庫補助事業交付決定額の減額によるもの	可決 (全員賛成)
	211万7千円 の減	1億5974万6千円		
	資本的収入			
	8175万円 の減	4億4952万円		
資本的支出		7015万2千円 の減	4億8388万7千円	



その他

件名	概要	議決結果
訴訟上の和解	町が行った水路工事により建物に被害が発生したとして、損害賠償の訴訟があった事件について、請求人と和解する。 ※上の「一般会計補正予算(第11号)」を参照	可決 (全員賛成)
県後期高齢者医療広域連合の設置	平成20年4月から、75歳以上の後期高齢者の医療事務を県内全市町村で処理するため、広域連合を設置する。	可決 (全員賛成)
国営造成施設管理体制整備促進事業(操作体制整備型)の事務の委託	国営筑後川下流土地改良事業造成施設の管理が関係市町に委託されるため、事前準備として操作体制整備の事業を本年度に行うが、関係市町の代表として、柳川市にこの事業の事務の一部を委託する。	可決 (全員賛成)
町道路線の認定	大角、横溝、筏溝の4路線、延長517.5m	可決 (全員賛成)

このほか、地方自治法の改正にともなう一部事務組合や広域連合の規約改正や、市町村の合併による一部事務組合や広域連合を組織する市町村数の増減についての議案が11件提案され、いずれも可決しました。